

『原材料仕入先や商品の販売先などと組んで、 商流全体で価値向上に取り組みたい』

水産バリューチェーン事業のうちバリューチェーン連携推進事業のうち バリューチェーン改善促進事業

マーケットインの発想に基づく「売れるものづくり」を促進するため、生産・加工・流通・販売の関係者が連携し、先端技術の活用等による物流や情報提供の効率化や高付加価値化等によるバリューチェーン構築の取組等を支援します。

対象となる方

①から③までの各段階に所属する民間団体等の参加は必須とし、①から⑤までで構成されるバリューチェーン改善協議会

- ①生産段階：漁業者、養殖業者又はこれらの者が構成する団体
- ②加工・流通段階：水産加工、卸売、物流等の業を営む事業者又はこれらの者が構成する団体
- ③販売段階：小売店、外食・給食事業者、中食事業者等
- ④行政・試験研究機関
- ⑤その他の民間団体等

支援内容

(1)バリューチェーン改善検討事業(補助率:定額)

バリューチェーン改善協議会の運営や取組計画の深化及びシステム・新技術等の検討・調査等に要する経費を支援します。

(2)バリューチェーン改善システム構築事業(補助率:1/2以内)

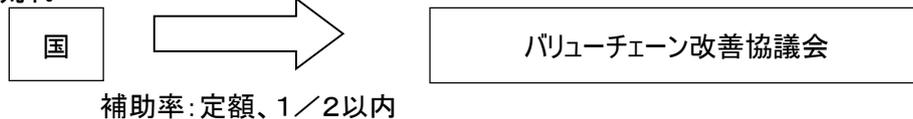
電子システムの開発・導入等に要する経費を支援します。

(3)バリューチェーン改善実証事業(補助率:1/2以内)

新製品の試験製造・販売、電子システムの運用等、協議会が行う取組の効果・持続可能性を実証するために必要な経費等を支援します。

※本事業に採択され、機器の整備を行う場合は、予算の範囲内で当該年度の「水産加工・流通構造改善促進事業」の連携プロジェクトの支援が活用可能。

■ 事業の流れ



ご利用方法

水産庁が実施する公募に対して課題提案書を提出して応募する必要があります。ご不明の点については下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【 お問い合わせ先 】

水産庁漁政部加工流通課指導班
電話:03-3591-5612